



午前11時32分 開会

○委員長（金谷文則君） それでは、ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

議第9号赤磐市熊山英国庭園条例の一部を改正する条例について審査します。

本件につきましては、議長に対し継続審査を申し出ましたが、本日の本会議におきまして否決されましたので、引き続き審査を行います。

審査は、説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） なければ、これで質疑を終了いたします。

それでは、これから議第9号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 採決の採り方を説明してください。

○委員長（金谷文則君） だから、本件は原案のとおりということは、原案は、本会議から提案、提出されました議案のとおり、執行部の説明があった議案そのものが、我々は継続審査という結論を出した、その議案について、原案のとおりそれに賛成かどうかということをお諮りをいたします。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 前の採り方は、議案に対して継続かというのを採りましたよね。

○委員長（金谷文則君） はい。

○副委員長（福木京子君） じゃけ、その採り方と違うということですか。

○委員長（金谷文則君） いやいや、原案は1つしかありませんので、今提出された熊山の英国庭園のその条例、一番最初に出た条例です。それについて皆さんが賛成ですか反対ですかというのを、前の委員会、私たちが最初にやった委員会は、それはもう少し審議すべきですよということで、それについては継続審査という結論を出して、今回の本会議に諮らせていただきました。その諮らせていただいた結果、可否同数だったので、我々委員会のほうにまた戻ってきて、委員会でもう一度審議をしてくださいというのが今のこの委員会です。

その委員会でやらなければいけないのは、原案のとおり、今度は賛成でしょうか、それとも反対でしょうかということについて、皆さんの御意思を伺いたいということです。

○委員（治徳義明君） 委員長、確認なんですけど、原案というのは継続審査という原案。

○委員長（金谷文則君） 違います。継続審査は原案ではありません。

○委員（治徳義明君） 原案じゃなしに。

○委員長（金谷文則君） だから、元のことです。

よろしいでしょうか。

それでは改めまして、これより議第9号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立少数であります。したがって、議第9号は否決すべきものと決しました。

以上で審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、そのようにさせていただきます。

これをもちまして産業建設常任委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前11時36分 閉会